

# 海に見えるホール 南港サンセットホール 利用規定

## ◆ ご利用のご案内

### 1 お申し込みについて

利用目的はホールの特性や設備を考慮した上での音楽演奏会、または、ホールにふさわしいと事務局にて判断される催事に限らせていただきます。(物品の販売や飲食物の提供などを目的とした催事はできません)

お申し込みはご利用希望月日の6ヶ月前より受け付けております。(先着順)

ご利用いただけない日時もありますので、お申し込み時にご確認ください。

お申し込みはお電話で承ります。

### 南港サンセットホール

(ニュートラム南港ポートタウン線トレードセンター前駅 直結ノ大阪・南港ATCビルITM棟10F)

アジア太平洋トレードセンター 商業開発事業部 販売促進課 (<http://www.atc-co.com>)

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10ATCビル

TEL 06-6615-5005

会場の設営・撤収・運営はすべてご利用者で行っていただきます。

### 2 受付時間について

受付時間は 10:00～17:00 ただし土曜日・日曜日・祝日・国民の休日及び休館日を除きます。

### 3 利用申し込み書について

お申し込みのあと、「南港サンセットホール利用申込書」に必要事項をご記入の上、ご返送ください。利用申込書はWEBサイトよりダウンロードして頂くか、ご送付いたします。

### 4 ホールの利用時間について

10時～20時までとし、最大は20時までに完全撤収をお願いします。また、最大22時まで可能ですが、別途、延長料金が、1時間につき4,200(消費税込)円発生します。

入館は10時より可能です。

また、演奏会終了後は、速やかに現状回復のうえ、ご退出願います。

### 5 ホール利用料について

ホール利用料(一部付帯設備を含む)は42,000円(消費税込)です。その他の利用料は別表の通りです。

利用申し込み書を受け取り次第、ホール利用料請求書をお送りしますので、期日までにお支払いください。ご入金の確認をもってご予約の確定とさせていただきます。

## 6 その他の費用

付帯設備利用料、清掃費用などは、事後請求いたしますので、記載された指定日までにお支払いください。料金については別途表の通りです。

持ち込み機材等については、持込料の発生はありません。

## 7 ホール使用についての打ち合わせ

公演3週間前までに現場打ち合わせをさせていただきますので、当方担当者とは日時をお決めください。

公演の広報・宣伝については利用承諾書がお手元に届いてから行ってください。

## 8 ホール利用制限について

ホール内での飲食は禁止しております。発生したゴミは所定の場所にお出しください。

次のいずれかに該当する場合は、利用申し込みを受け付けいたしません。また、利用承諾書の発行後についても利用の取り消し、もしくは利用の停止をさせていただきます。この場合、そのために生じた損害は一切補償はいたしません。また、利用料金のご返還はいたしません。

- ① 風紀または公の安全を乱したり、法律に違反するおそれがある場合。
- ② 当社の施設、付帯設備、及び備品を損傷するおそれがある場合。
- ③ 利用実態が利用申し込み書の記載が事実と異なった場合。
- ④ 偽り、その他不正の手段により利用の承諾を受けた場合。
- ⑤ 利用の権利を無断で他に譲渡し、又は転貸した場合。
- ⑥ ホールの管理運営上支障があると認められる場合、又はホールの管理運営上不適切と認められる場合。
- ⑦ 利用料の入金がを指定日までに確認できない場合。
- ⑧ 予定入場者数が適正規模を超過する場合、又はその事態が予想される場合。
- ⑨ 利用者の都合により公演3週間前までの打ち合わせができない場合。
- ⑩ 関係諸官庁から中止命令が出た場合。
- ⑪ その他、当ホールの責によらない事由により利用が困難になった場合。

## 9 利用の取り消し及び中止について

お申し込み後、利用者のご都合により解約される場合は、下記の解約料を頂きます。

利用日の60日前から31日前までに解約した場合 \*\*\*\*\* ホール利用料の半額

利用日の30日前から当日までに解約した場合 \*\*\*\*\* ホール利用料の全額

## 10 リハーサルについて

公演当日までにリハーサルを行われる際は、ホールの空き状況に応じて、1時間につき4,000円のホール利用料にて利用可能です。利用時間は10:00～17:30の間とさせていただきます。  
付帯設備の利用については1時間につきそれぞれの金額の10分の1の料金を頂きます。

## 11 清掃について

楽屋・ホールの清掃については、利用後に利用者が行ってください。特にひどい汚れと事務局が認めた場合には、事務局指定の清掃業者による清掃をしていただくことがあります。発生したゴミについてはまとめて所定の場所に出して下さい。また、施設内の毀損、汚れは、場合により原状回復をしていただく場合がございます。

## 12 免責について

利用期間内における利用者及び利用関係者、観客に対して発生した事故及び事故による損害については、サンセットホールの施設または設備に起因するもの以外は、事務局は一切の責任を負いません。利用者の責任において適切な処置をとっていただきます。